



矢農建 第 282 号  
平成19年 5月 8日

国土交通省道路局長 殿



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け、国道企第114号にて依頼のあったことにつきましては、別紙のとおり回答いたします。

## 中期的な計画の策定に当たっての意見の提出について

1 提出期限 平成19年5月8日(火)

2 提出先 国土交通省 各地方整備局等

### 3 道路事業に対する意見

#### ① 安全安心の確保

近年老人や子供の事故が多く安全な道路が確保されておりません。特に大型車両等が増加しており、1車線当たりの幅員や路肩幅が狭く危険な箇所が多い。また、「昔整備した歩道も幅員が狭く自転車がすれ違えない」などまだまだ「安全安心」の道路整備が出来ておりません。

交差点においても、右折レーンの幅員が狭く大型車が止まっていると前に進めず停滯を引き起こす箇所も多くあります。(特に朝夕の通勤時)

都市部においては、複数の広い車線を設けて通過車両をスムーズに通行させるよう道路整備が進められております。しかし、地方(3桁の国道)においては交通量等の関係もありなかなか整備が追いついていないのが現状です。

#### ② 既存ストックの長寿命化

車で走りやすい道路を維持するうえでも、日常の道路管理は欠かせません。近年の夏の猛暑によるわだちの発生などにより、2輪車などは特にハンドルをとられやすく事故につながりかねません。切削やオーバーレイでの対応により走りやすい道路の確保に努めてもらいたい。

また、道路維持のコスト縮減においても、地元住民を巻き込んでの役割り分担(路肩の草刈、ごみ拾い等)を行うことによりコスト縮減を目指した協働の道路管理体制の確立も必要と思われる。

#### ③ ネットワークアクセスの強化

地方にとっての「物流ネットワークの形成」は、企業誘致や企業活動の活発化につながり、地域の自立と競争力の強化につながります。

そのためにも、拠点的な高速道路のインターチェンジや空港とのアクセス率を向上させることは、地域の活性化、税収アップ及び人口増対策にとって必要不可欠なものとなっております。

矢掛町においても、地域の生活を支える「道路ネットワークの形成」が整備されないと、人口の減少、農林業生産活動の停滞、農山村の過疎化、高齢化など

を考えると、今後の国土管理に支障をきたすことも十分想定される。

いずれにしても、地方においてはまだまだ車を中心とした社会が形成されており、地域の競争力の強化を進める上においても、道路整備や物流ネットワークの形成が遅れることは、地方にとっては死活問題である。